

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	旭川空港内廃棄物処理業務委託										
契約方法及び根拠条項	随意契約(1者特命) 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号										
契約の相手方	株式会社 旭川振興公社 旭川市6条通9丁目46番地										
契約金額	選別不能物(B)	590円/10kg(消費税及び地方消費税を含む)									
	選別不能物(C)	890円/10kg(消費税及び地方消費税を含む)									
	選別不能物(D)	2,670円/10kg(消費税及び地方消費税を含む)									
	廃電気製品類	2,670円/10kg(消費税及び地方消費税を含む)									
	廃家具類	2,670円/10kg(消費税及び地方消費税を含む)									
	木くず	100円/10kg(消費税及び地方消費税を含む)									
	前処理手数料	50円/10kg(消費税及び地方消費税を含む)									
	金属くず	60円/10kg(消費税及び地方消費税を含む)									
	紙くず	290円/10kg(消費税及び地方消費税を含む)									
契約期間	契約締結日の翌日 から 令和2年10月30日										
契約担当課	地域振興部 旭川空港事務所										
入札(見積)日時	令和2年9月15日 17時00分										
入札（見積り）結果											
	業者名	選別不能物(B)	選別不能物(C)	選別不能物(D)	廃電気製品類	廃家具類	木くず	前処理手数料	金属くず	紙くず	入札等の執行状況
1	株式会社 旭川振興公社	590 円	890 円	2,670 円	2,670 円	2,670 円	100 円	50 円	60 円	290 円	決定
	一者特命の随意契約とした理由	本契約の履行については、産業廃棄物の処分業の許可を有していること、排出予定品目全ての処分が可能であることが必要不可欠であり、令和2・3・4年度旭川市物品購入等競争入札参加資格者名簿「3177 産業廃棄物処理(最終処分)」について登録されている者のうち、条件を全て満たすものが(株)旭川振興公社1者のみであることから(株)旭川振興公社を選定する。									